

第1 組織目標・方針

令和5年度 東京都教職員研修センター組織目標・方針

I 東京都教職員研修センター組織目標

東京都教職員研修センターは、養成段階を含めた教職員生活全体を通じて、教職員等の資質・能力の向上や専門性の高度化を図るために研修・研究事業を推進し、東京都における教育の充実・振興に努める。

II 東京都教職員研修センター組織方針

<基本方針>

- 「東京都教育施策大綱（令和3年3月）」に示す「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって、自ら伸び、育つ教育」の実現に向け、国や都の教育施策の動向を常に把握し、社会の変化に柔軟に対応し、前向きに学び続けることができる教員を育成する。
- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員の資質の向上に関する指標（令和5年2月改定）」を踏まえて策定した「令和5年度東京都教員研修計画」に基づき、教員一人一人の職層や成長段階に応じて求められる資質・能力の向上に資する研修・研究事業を実施する。
- 「東京都職員人材育成基本方針」、「教育庁人材育成基本方針」等を踏まえて策定した「令和5年度教育庁等職員及び学校事務職員等研修実施計画」に基づき、職員の職務能力の向上に資する研修を実施する。
- 学校等におけるOJTの推進及び教職員等の自己啓発への支援を図る。

<運営方針>

- 事業計画を策定するに当たり、「東京都子ども基本条例」の理念を大切にして、定期的な評価に基づいた各事業の目的、内容及び必要性の徹底した検討を行うとともに、教育庁関係部署等との協働体制を一層強化し、教育課題や施策の動きに迅速に対応した研修の改善、見直しを行う。
- 東京都の教育を牽引する教職員を育成するための研修等を構築及び運営できるよう、教職員研修センター職員の資質・能力の向上を図るとともに、企画及び立案等において職員等のアイデアとチャレンジ精神を發揮した業務運営を推進する。
- 教育のDX化やサステナブル・リカバリーの視点を踏まえた指導など、社会の動向や都政全体の動きを視野に入れて研修・研究各事業を効果的・効率的に執行するとともに、スピード感をもって、事業の改善や新たな事業の創出を図る。
- 教員等として求められる力を育成する多様な研修機会の提供を行うとともに、「マイ・キャリア・ノート」の一層の活用により、教員の自己啓発等を推進し、効率的・効果的な研修を実施する。
- 国の教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムの次年度導入に向けて、教育庁関係部署とも連携して履歴範囲などの決定や予算の調整等を行い、円滑な移行を推進する。
- 都の施策の動向を踏まえ、大学生からの教員養成事業や高校生の海外留学支援事業について、人事部やグローバル人材育成部等との連携を密にし、改善・充実を図る。
- 学校事務職員等に対して、都政を担う気概を涵養するとともに、職務遂行のための知識を付与し、様々なステージで通用する「東京都のプロ職員」としての資質・能力の向上を図る効果的な研修を実施する。
- 教職員及び教職員研修センター職員の双方の各種事務処理に係る負担の軽減を図るとともに、本庁における未来型オフィスへの移行等を見据え、ペーパーレスやオンライン会議等のDXを一層推進し、効率的な事業運営を図る。
- 情報セキュリティ対策を遵守するとともに、個人情報の適切な管理を徹底する。

- これまでの新型コロナウイルス感染症対策のノウハウを生かすとともに、台風や地震等の自然災害への対応等、緊急に発生した課題に迅速かつ的確に対応するため、教育庁関係部署等との連絡体制をより一層強化し、一体的な組織運営を推進する。
- テレワークや年次有給休暇の計画的な取得の推進等を通じて、通勤時間や時間外勤務の縮減等を図り、職員がライフ・ワーク・バランスを保ち、心身の健康を保持できる職場環境を構築する。
- ハラスメントの未然防止に努め、所員誰もが安心して自らの力を発揮し、職務に邁進することができる職場環境を構築する。